

# 就職内定率は86.3%に

～男子・女子ともに80%超え、昭和62年以降最高の値に～

道教委の調査では、今春、道内公立高校を卒業予定で、就職を希望している生徒の就職内定率が前年同期比2.7ポイント増の86.3%となり、同時期では3年連続で80%を上回るとともに、調査を開始した昭和62年以降最高の内定率となりました。

男女別では、男子は89.1%（前年同期比+1.7ポイント）、女子は82.7%（前年同期比+4.3ポイント）となっており、男女とも80%を超える内定率となっています。

また、就業地別では、道内は85.8%（前年同期比+3.1ポイント）、道外は91.9%（前年同期比-1.8ポイント）となっており、道外は昨年同期の内定率に及ばないものの、既に90%を超える高水準となっています。

一方で、就職未内定者は、全道で1,219名で、このうち就職試験を一度も受験していない生徒は462名となっており、そのうち多くの生徒が、自分の居住している管内で事務や販売、サービスなどの職種を希望しています。

道教委としては、就職内定状況が思わしくない管内などに直接職員が出向き、求人拡大を目指した雇用要請を行うなど、一人でも多くの生徒が卒業までに就職内定が得られるよう、就職支援の充実に引き続き取り組むこととしております。

[平成28年3月道内公立高等学校卒業予定者の就職状況 道教委調査（12月末現在）]

年 度	性別	卒 業 予定者数	就職希望者数			就職決定（内定）者数			内定率(%)		
			道内	道外	合計	道内	道外	合計	道内	道外	合計
平成28年3月卒	男	16,632	4,494	596	5,090	3,973	561	4,534	88.4	94.1	89.1
	女	16,781	3,713	110	3,823	3,072	88	3,160	82.7	80.0	82.7
	計	33,413	8,207	706	8,913	7,045	649	7,694	85.8	91.9	86.3
平成27年3月卒	男	17,169	4,570	580	5,150	3,943	558	4,501	86.3	96.2	87.4
	女	16,882	3,695	118	3,813	2,894	96	2,990	78.3	81.4	78.4
	計	34,051	8,265	698	8,963	6,837	654	7,491	82.7	93.7	83.6
前年同月比	男	-537	-76	16	-60	30	3	33	+2.1	-2.1	+1.7
	女	-101	18	-8	10	178	-8	170	+4.4	-1.4	+4.3
	計	-638	-58	8	-50	208	-5	203	+3.1	-1.8	+2.7

# ハローワークを活用しよう!

残念ながら卒業までに就職の内定を得られなかった場合、各地のハローワークに就職登録することで、職業相談や就職準備

講習といった個別の就職支援を受けることができます。就職決定に向けては、学校に相談するほか、ハローワークの積極的な活用をお勧めします。

また、今年度最後となるハローワーク主催の「就職面接会」が、次のとおり、函館で開催されます。企業の採用担当者から、仕事の内容や勤務条件等の説明を受けながら、その場で就職試験を受験できるなど、就職内定していない生徒の皆さんにとって内定を得る絶好の機会です。

なお、就職面接会や就職登録の詳細については、直接、各地のハローワークにお問い合わせください。

地区	日時	会場
函館	平成28年2月9日(火)12:00~15:00	ロワジュールホテル函館(函館市若松町14-10)



## フリーターは「不利ター」?

就職も決まらないし、卒業後は、とりあえずアルバイトで稼ぐかな…」お子さんがこんなことを言っていないですか。そんなことを耳にしたとき、是非、家族でご覧になっていただきたいのが、アニメ「僕らの明日」です。このアニメは、厚生労働省が、フリーターの現状に関する若者への周知・広報のために制作したものであり、正社員とフリーターの違いが分かりやすく描かれています。

現代は、雇用が多様化しており、アルバイトも雇用形態の一つですが、「フリーター」になってしまうと、次に正社員として勤務することが難しい場合があります。高校の卒業は、人生の中で大切なステップの一つです。是非、しっかりと大切なステップを踏み出せるよう、保護者の皆様からもアドバイスしてあげてください。

※「僕らの明日」では、左上のパンフレット「正社員?フリーター?何が違うの??」(厚生労働省)に掲載されている内容を動画で見られます。右のQRコードからアクセスしてください。



## 就職する皆さんへ(もしも・・・の時の相談窓口)

お子さんも、いよいよ春から新社会人です。これまでは、家族や先生、友人に囲まれ、温かく見守られてきましたが、これからは、社会人・職業人として責任ある行動が求められ、不安と希望が交錯する中で、仕事の内容や人間関係などに悩むことも多いと思います。

そんなとき、頼りになるのが、この「しごと応援カード」です。これは、ハローワークが新社会人のために作成したものであり、悩みの内容に応じた相談窓口が記載されています。

困ったときは、自分一人で抱えないで、専門の窓口相談することが大切です。

### 【解雇、賃下げ、賃金不払い、パワハラなど職場でのトラブル】

- 北海道労働局総合労働相談コーナー  
Tel.011-707-2700 (平日 8:30~17:15)
- 中小企業労働相談所(北海道)  
Tel.0120-81-6105 (月~金 17:00~20:00、  
土 13:00~16:00 祝日を除く)

### 【雇用均等、セクハラ、育児・介護両立等】

- 北海道労働局雇用均等室  
Tel.011-709-2715 (平日 8:30~17:15)

